

令和3年9月20日

生徒・保護者の皆さまへ

大阪府立松原高等学校
校長 島津 邦廣

緊急事態宣言対象地域等に指定された状況下における
新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の延長について

9月17日に、本校の生徒が新型コロナウイルス感染症にり患していることを確認して以降、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてまいりました。この間、皆様にはご心配をおかけしておりますが、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

また、本日（9月20日）、新たに本校の生徒が新型コロナウイルス感染症にり患していることを確認いたしました。

本件に伴い、学校が確認した教育活動における接触情報等を踏まえ、保健所による検査対象者の特定が行われた結果、一部の生徒について「検査対象者」に該当すると示されました。現在、該当する方については、自宅待機の要請等により自宅にて健康観察を実施しているところです。現時点で保健所又は学校から個別連絡のない方につきましては、濃厚接触者等には該当していないことをお知らせいたします。

つきましては、現在実施しております1学年での臨時休業（学年閉鎖）について9月21日（火）から9月23日（木）まで3日間延長いたします。今後の状況により、期間の短縮や、さらに延長となる可能性があり、教育活動再開等に関するお知らせは、あらためて学校ホームページやeメッセージ等で連絡をいたしますので、ご注意ください。

なお、その他の学年（2学年・3学年）については、引き続き教育活動（定期考査）を行います。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないよう、プライバシー及び人権について十分配慮し、SNSで拡散したり不用意な詮索や発言をしたりするなど、誤った言動を取ることをないよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 藤原 和子 電話 072-334-8008

【平時の感染症対応について】

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医または以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

大阪府 06-7166-9911 / 大阪市 06-6647-0641 / 八尾市 072-994-0668 / 堺市 072-228-0239